

# 令和元年度 指定管理者評価結果票

所 管 課	健康福祉部障害福祉課
評価対象期間	H31.4.1 ~ R2.3.31

## 1 基本情報

施設概要	名 称	岐阜県立幸報苑
	所在地	山県市大桑3606
指定管理者	名 称	社会福祉法人岐阜県福祉事業団
	構 成 員	—
	所在地	岐阜市下奈良2丁目2番1号
	指定期間	H28.4.1 ~ R3.3.31
指定管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)(以下「障害者総合支援法」という。)第5条第11項の規定により、身体障害者につき施設入所支援を行うとともに、施設入所支援以外の施設障害福祉サービスを行う業務。</li> <li>・障害者総合支援法第5条第8項に規定する短期入所(精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第5条に規定する精神障害者に係るものを除く。)を行う業務。</li> <li>・施設の管理に関すること。</li> <li>・その他仕様書に定めること。</li> </ul>	

## 2 利用状況を把握するための指標

指標	利用者数 (単位:人)
H29	1,160
H30	1,144
R1	1,153

## 3 令和元年度の収支状況

(単位:千円)

収 入 計	209,021
利用料金	206,126
指定管理料	0
そ の 他	2,895
支 出 計	191,741
人 件 費	137,018
施設管理費	14,450
そ の 他	40,273
差 引	17,280
納 付 金	—

## 4 前年度の評価員会議の主な意見及び対応

前年度の評価員会議の主な意見	対応状況
・若干の定員割れの状況が生じているのは、施設の事業特色や利用対象が明瞭となっていないことが要因となっていないか。	・幸報苑の設備では利用者の障がい特性により利用しづらいところがある。生活介護で作業活動を行っている強みだけでなく、介護型個浴槽を導入して高齢化・重度化にも対応していることをアピールしていく。
・外部の関連するサービスと双方向の取り組みを検討して、取り組みを広げること。	・今までは外部の手芸教室等に参加していただいていたが、今年度は外部の講師によるハーバリウム等の講座を施設内で開催した。施設内での開催のため、より多くのご利用者、職員家族の参加で楽しんでいただけた。

## 5 評価員会議による評価結果

評価項目	評価点 (平均点)	評価員の主な意見
管理基準の充足状況	3.6	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者の高齢化・重度化に対応するための取り組みにより、支援の充実に努めた。</li> <li>・施設の実態に合わせた研修が行われている。</li> <li>・利用者の生きがいのある生活ができるように考えている。</li> <li>・施設の維持管理は適正である。</li> <li>・施設の特色があってもよいのではないか。(三光園が隣接)</li> <li>・利用者の「生きる力」をどのように評価するのか、さらに検討することを期待したい。</li> </ul>
設置目的の充足状況	3.6	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員間で利用者の特性等を意識した支援に取り組まれた。</li> <li>・パンフレット、広報誌を関係者に配付している。</li> <li>・利用者の状態に合わせた施設運営に努力をしている。</li> <li>・利用者との懇談会やゆとりの時間等により、利用者とのコミュニケーションを深める「きめ細やかな支援」を期待したい。</li> <li>・施設の事業特色は利用者の意志による選択権の確保につながる。</li> </ul>
公共性の確保の状況	3.9	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大規模災害マニュアル等について研修を実施された。</li> <li>・ヒヤリハットの検証に取り組まれた。</li> <li>・職員会議や研修等で利用者の意志・人権を尊重するように意識の向上に努めた。</li> <li>・個別支援計画に利用者が参加して作成するなど、利用者の意志による主体的な生活を創っていくことの取り組みは評価できる。</li> <li>・地区の福祉施設防災会議に参加し、災害時における対応連携体制を協議した。</li> <li>・利用者一人一人の思いを職員が共有するための取り組みについて、さらに検討を進めること。</li> </ul>
経営状況	3.6	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後の施設運営の方向性について検討を始められた。</li> <li>・毎月の経営会議で収支の確認を行い、職員の意志統一を図っている。</li> <li>・物品の購入は入札方式で良いものを安く購入している。</li> <li>・短期入所等の利用に備えた施設設備について検討を進めること。</li> <li>・施設の目的達成の為に費用対効果の観点から収支の状況を見る必要がある。</li> </ul>
派生的効果	3.6	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域移行について積極的に取り組まれた。</li> <li>・地域の行事に参加している。</li> <li>・ボランティアを積極的に受け入れている。</li> <li>・地域交流やボランティアの受け入れは定着している。この利点を生かした施設運営を施設の特色として考慮できないか。</li> <li>・外部の関連するサービスとの取り組みが、さらに広がることを期待したい。</li> </ul>

### <評価基準>

5	協定書等に定める水準を上回る管理運営がなされており、かつ特筆すべき実績・成果を上げている
4	協定書等に定める水準を上回る管理運営がなされている
3	協定書等に基づき、適切な管理運営がなされている
2	協定書等に基づき、概ね適切な管理運営がなされているが、一部に更なる工夫や改善を要する
1	改善を要する

## 6 県による評価結果

最終評価	評価の考え方
A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・協定書に定めるサービス水準を満たし、適切に管理されている。</li> <li>・利用者の高齢化・重度化に対応するための取り組みにより、支援の充実に努めた。</li> <li>・個別支援計画に利用者が参加して作成するなど、利用者の意志による主体的な生活を創っていくことの取り組みは評価できる。</li> <li>・入所者それぞれのニーズに対応した適切な支援を行えるよう、引き続き検討を重ねていただきたい。</li> </ul>

### <評価基準>

S	優れた管理運営がなされており、かつ十分な実績・成果を上げている
A	優れた管理運営がなされている
B	適正な管理運営がなされている
C	改善を要する